

第3回 横浜市都市美対策審議会表彰広報部会	
議題	1 第109回都市美対策審議会の意見について 2 まちなみ景観部門実施内容について 3 その他
日時	平成21年12月17日(木) 10時から12時まで
開催場所	関内駅前第二ビル6階 6G会議室
出席者(敬称略)	委員：金子修司(部会長)、吉田鋼市、佐々木葉、篠崎次男、山崎洋子 書記：宮浦修司(都市整備局都市づくり部長)、中野創(都市デザイン室長) 事務局：説明者 綱河功(都市デザイン室担当係長)
欠席者(敬称略)	欠席：書記 国吉直行(都市整備局上席調査役)
開催形態	公開(傍聴者0名)
決定事項	議題1：了承 議題2：選考の方法について了承、応募物件の早期資料提供と一次選考の具体的な方法については引き続き事務局で検討する。
議 事	<p>・委員の紹介 中野書記より各委員の紹介あり</p> <p>・部会長の決定 ○中野書記 部会長につきましては、都市美対策審議会条例第8条第3項の規定により会長が指名することになっています。岩村会長から金子委員に引き続き部会長をお願いするという指名をいただいておりますので、金子部会長ということでよろしくお願ひします。 ○金子部会長 ただいま部会長ということで再び指名をいただきました金子でございます。委員の皆様の協力を得ながら、実りある審議ができればと思っております。この賞がもっと注目をあびるデザイン賞になるといいという思いもございます。どうぞよろしくお願ひします。 本日、委員5名中、5名の出席で都市美対策審議会運営要領第12条第4項の規程によりまして部会が成立します。</p> <p>1 第109回都市美対策審議会の意見について 第109回都市美対策審議会の意見について、事務局から資料にて説明を行った。 <u>意 見</u> ○金子部会長 いろんなご意見が委員の皆さんからかなり活発に出されたと思います。これは後ほど次の議題でいろいろなことを含めて審議をしますので、続けて次の議題に進んでください。</p> <p>2 まちなみ景観部門実施内容について まちなみ景観部門実施内容について、事務局から説明を行った。 <u>意 見</u> ○金子部会長 11月20日の都市美対策審議会ではいろいろのご意見ができました。このところで特にご意見があれば改めてお伺いしたいと思います。この賞のPR・活用についてということで、もっとPRすべきではないかとか、プロポーザルでの加点やインセンティブが欲しいということ、公開シンポジウム、交流会、受賞後のフォローアップの話、シティガイド協会での対応、世界や日本でどう横浜をアピールするかといった意味で、賞の活用をもっと考えたいというようなご意見がかなりいろいろと出されたわけです。 それから、審査方法では、現地を見る、見ないについては大分論議がありました。実は審査を経験した我々も、結構よく見ているつもりですけども初めてのところもあります。第一次選考で10作品ずつ推薦したわけですが、後からそっと見に行ったりもしていました。このようなことから応募作品を全部見たいという話があり、今回の2班に分けて1日か2日でやろうかという案が出ているのだと思います。</p>

基本的には、大体今までと同じような選定、同じような流れで行こうという事務局側の提案というふうに受け取っています。

委員の皆さん、何かご意見をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○山崎委員 2つの班に分かれてというのは、2つの班に分かれて、例えば10個候補があったら10個ずつ見るということですか。

○事務局 例えば全部の物件が10件だとすると、2班に分かれて、A班は5件見て、B班は別の5件を見るというようなイメージです。審議会全体としては誰かしらが見に行っているという、その上で評価をしているという状況にはなるかと思えます。

○山崎委員 そうですね。ただ、最終選考は審査委員みんなで選ぶわけですから、他の5件を見ていないというのがいつも気になります。

応募物件個票のなかで問題点とか評価できる点というのは、いつも割合簡単に書いてあるので、もう少し詳しいほうがわかりやすい。例えばこれは夜になったらどうなるのか、交通量はどうか、そういうことを全部加味された上での賞をもらえるかももらえないかというのは大きいと思います。できればもう少し詳しいものをつけていただきたい。最終10箇所残ったら10箇所は全部見たいと思います。

○金子部会長 委員が5人しかいませんから、分散して2人と3人とかという見方も、ちょっと辛いかなという気はします。ですから、絞り込みをどこまでするかという問題があります。

○山崎委員 この時点でもう少し絞り込んで、そのかわりに全部見られるようにというほうが良いように思うのです。

○事務局 ちなみに、前回のときは全員で同じように行動しましたが、時間が短かったということもありまして、最終的には現地を実際に見られたのは5件でした。

○山崎委員 多分、応募していらっしゃる方は、審査委員は全員きちっと見てくれたのだろうと思っていらっしゃると思います。やっぱりそれは裏切ってはいけないなという気がします。

○佐々木委員 要するに、現実にごく私たちが時間を割けるかということとの折り合いだと思います。参考になるかどうかわかりませんが、土木学会で景観デザイン賞というのを毎年やっていて、それは基本的に審査委員が見に行きますが、日本じゅうに散らばっているものですから、2人以上の人が見に行くということで割り当てをして、この期間の間にそれぞれ見に行っておいてくださいとあって、見てきた結果を持ち寄って議論するというようなプロセスをとっています。

この資料2のスケジュールを拝見していると、応募があつて、いろいろ資料を作成されて、調査委託資料提供というのが具体的にはこのペーパーをつくるための作業ですよ。

○事務局 そうです。

○佐々木委員 この応募物件個票ですが、できたら少し早めに、こういうのが出ましたよということで、提供していただくのが良いと思います。ついでのごときにちょっとずつ委員が気にして見に行くとかということはある程度やっておいて、それで最終的に絞り込んで見に行くことができます。つまり見に行くということは、資料を見る限りこれはあまり良くないなというものが、実は現場へ行くと良かったりするということをしないうちにやることの意義が大きくて、そうなってくると、ぱっと見ておくことというのは重要になるのです。その数を全員が一緒に見に行くというのは物理的に無理なので、少し早めに出していただいて、ちょっとずつ見えておいて、そしてかなり絞り込んで最終的に全員で見に行くなどとしたほうがよい。

場合によってはそのリストの中で、私はこの辺が近いから、これとこれはチェックしに行くよとか、それは集まらなくて、事務局のほうに情報を送れば調整できるわけですね。そういう方法でやったほうが、ちょうど折り合いがつくと思うのです。

○事務局 今回は募集のPRも力を入れようということがあるので、前回よりは多い、スタートが100件ぐらいと見込んでいます。それを全部見に行くのは多分無理だと思いますので、事前に少し選んでいただいて、気になるところとかそういうところもピックアップしつつ、そこで見られるところを、1日ばかりで、もし2班に分かれれば、10件ずつ全体で20件とか、それぐらいのものは1日かければ見に行けるだろうというふうに考えていました。100件から少し皆さんのご意見をいただいて20件ぐらいにしたもので見に行くというのでどうだろう

かというので、今、案をつくっているところです。

○佐々木委員 もう1点よろしいですか。一番重要なのは、中心部よりむしろ郊外部から、もう少し応募していただけるような仕掛けを何か考えられないかなという気がしています。

○金子部会長 この作品集の地図を見ると、明らかに都心に集中していますよね。

○佐々木委員 郊外の人たちは、私たちのところはほとんど関係ないと思ってしまいます。最近、荒井沢市民の森などもできてはいますが。

○山崎委員 荒井沢市民の森などは、見に行きたくてもなかなか行けないですね。

○金子部会長 今年の例で言えば、まさに今の荒井沢市民の森は、見に行つて「すごいね」と思いました。現地へ行かなかつたら、多分セクションできなかつたと思います。百聞は一見にしかずということで、我々も現場を見なきゃだめだという思いはあります。

○吉田委員 事前にこの資料をいただいて、できるだけ見ておくということですね。それは義務ではなくて、一応見ているということぐらいでフォローしていくしか仕方がないと思います。

2つ方法がありますから、どっちをとるかちょっと難しいところですが、できるだけみんなで見ると、けれどもだめなところは、今の提案のようなフォローをしていくということぐらいかなと思っています。

○金子部会長 ですから、データを早く提供していただきたい。

○吉田委員 まずその100件が集まる努力が必要だと思います。他の団体みたいなものにどうやってアピールするか。

○金子部会長 事務所協会とかいろいろありますが。

○吉田委員 業界とかゼネコンもある。

○金子部会長 それともう一つは、各区からの発信を強調するというようなことを考えたほうがいいのかと思う。

○事務局 これは募集の際は、人・まち・デザイン賞という一つの賞ですので、先ほどの地域まちづくり部門についても一緒に募集していますから、広報も同じようになります。そちらのほうは確かに区からの発信とか、そういうことも重要かと思しますので、地域まちづくり課と連携して一緒にやっていきます。

○山崎委員 この賞をとるとどんな良いことがあるかというのを、応募の際にも書いてあげるべきだと思います。賞をとった物件はこれだけのものにいろいろと紹介されますよと、そういうこともないと、応募して得があるというのがわからないと思います。

○篠崎委員 私も、選ぶということで考えますと、なるべく早い時期に、どういうものが応募されたのかというリストと、簡単な写真があればよいと思います。このはがきの内容とその物件の写真くらいが1枚でも2枚でもあれば、機会があれば見に行けるということになると思います。正式な一次審査の前にできるだけ見に行ける時間があつたほうがよいと思います。

それから、一次審査は11月ですね。かなり落ち葉になっている季節、そうすると場所によっては、緑がないと景観的に映えないみたいな場所もあるわけで、そういう意味では早めに見る機会、時間をいただきたいというのがあります。

それから、たくさん集めるということであれば、実は私ども都市計画家協会の横浜支部というところで横浜支部賞というのを毎年出しています、先日、それが7団体くらいになつたのでみんなを集めてというようなことをやりました。せっかくだからというので、神奈川県内、いろんなまちづくり活動をしている団体に呼びかけまして集まってもらつたのです。

そうすると、そういう方というのは実は地域のことをかなりよく知っていて、見ているわけですから、そういう地域のことをよく知っている人の目で見てもらうと、推薦する物件もあるのではないかと思います。ですから、市内のいろんなまちづくり団体の方にも推薦を呼びかけるみたいな、そんなことをやると少し効果があるのかなという気がします。

それからもう一つ、実際に選ぶ場面を考えたときに、どういう視点で選んだらいいのかというのに困るのかなと思っています。過去に選ばれたものもかなりいろいろなものがあります。ですから、景観をつくるプロセス側の重要なものというのきつとあるわけで、そうすると、地域まちづくりなんかとの絡みの中で、地域の人がつくり上げたみたいなまちなみ、それもあるかもしれない。あるいは横浜の観光を強くPRするのに効果があるというような

視点で選ぶとすればこういうのがあるとか、どういうテーマで選ぶのかがないと、なかなか選びにくいのかなというのが、今、心配事としてあります。そのあたりは過去に議論されたことはあるのでしょうか。

○金子部会長 今回の篠崎委員のお話で、選考基準みたいなものは、前回の募集案内に1から5番まで、応募する顕彰の表彰目的として書いてあります。こういうことを認識の上で、個々の委員の方々が持っている知見とその中で判断するわけです。

別に義務づけではないけれども、できるだけ委員の皆さんが多く見る機会を増やしていただく、日常の行動の中でそういう機会が増えるような手だてを考えていただくということはどうですか。早めに情報をお願いします。

○宮浦書記 このスケジュール表は4カ月から5カ月の間で資料を整理する形になっているでしょう。これは事務局がやるのだけれども、今ご意見いただいたように、一、二カ月に基本的な情報を、写真とか、その辺は早くお出ししていきましょう。

○事務局 応募の推薦理由と物件の所在地なり、そういうものが特定できるような、そのぐらいのものの情報であれば、それはすぐにできます。こちらが調査した結果の評価を加えなければ、それはすぐにできると思います。

○佐々木委員 あとは簡単なことですが、地図と航空写真を並べておいていただければ、大体わかります。

○中野書記 1回は現地へ行って、案内図ぐらいつけた状況で渡さないと、判断できないと思います。

○事務局 場所が特定できないものもあるので、この応募ですと物件の名前と簡単な見取り図みたいな、それぐらいしかないので、何かの商業施設とかそういうのであれば、それはそれで特定できたりするのですが、一般の住宅とかそういう形になると、どこを指しているのかよくわからないという応募も中にありますので、そこは出てきてみないと何とも言えません。

○中野書記 例年ですと、この10件は実際には、今年だと見込みとしては何月ぐらいに情報提供する予定ですか。

○事務局 10月です。

○中野書記 事前にお渡しするというのと審査の方法と両方あると思うのですが、資料をなるべく早くいただきたいという委員がいますから、今、10月頭ぐらいをめどに、なるべく事務局で作業を前倒して現地を見て、航空写真ぐらいの整理をしたものをお渡しできるようにすることが1つと、もう一つは一次審査の方法は、こちらで、委員の皆様の時間がたくさんいただければいただけるほど、見られる数は増えるということでございますので、それも班分けせずに全員で行くのか、班分けしたほうがたくさん見られるのか、それはこの部会としてご判断いただければと思います。

ただ、実際には長くても2日間程度が限界かなと思いますので、5人全員で回るということであれば、どうしても見る件数は、1日5人全員で回れば、市域が広いですから、10件なら10件程度と、2班に分かれれば20件程度と、どちらをとってその後の審査に役立てるかということで、ご議論いただければと思います。

○佐々木委員 最終的には一次審査対象に絞られそうなものを見てからということにはなると思うのですが、ある程度事前に見られるような情報をいただければ一次審査対象を絞り込めるので、全員で見られるかなと思います。

この案1、案2だと、できれば1日で、逆に18時に終わらなくても、その日のうちにというほうがありがたいですし、見た日と審査の日が分かれるというのは印象が変わってしまうので、できれば1日でこれはおさめていただければと思います。

○金子部会長 最終的に一次審査、選考というのは、今のお話のように私も1日で行なったほうが、良いような気がします。

ベース資料というか、審査のためのベースになる資料をできるだけ早くいただくと選びやすい。そうすると、2段階で資料が出ることになりませんか。

○中野書記 どちらでもとれると思いますけれども、あらかじめ最初に情報提供しておいて、追加する。できれば一回でなるべく早めにお渡しできればというふうに思います。

○金子部会長 現地視察先の大まかな絞り込みを、今回は事務局に委ねるということですか。

- 事務局 そうですね。なるべく幅広く件数を多く現地を見ていただきたいということで、事前にいただいた10件ずつの候補をもとに事務局側であらあら絞込みはできるかなと思ったのですが、これはやり方はいろいろあるかと思いますが。現地に行く日はそれに集中したほうが、時間が有効に使えるかなというように考えてものです。
- 中野書記 市域が広いので、見る順番によって数が変わってきますから、あらかじめ事務局で作業をさせていただけるのであれば、例えば効率よくたくさん見られるルートを事前に計画できます。
- 金子部会長 最終的に絞り込んだ物件を見に行くという審査の日があります。これを2つのコースに分かれて、委員を2・3ぐらいに分けて一緒に行くということになります。
- 山崎委員 それは全部見られないということになるのですか。
- 金子部会長 その場では見られません。
- 佐々木委員 この資料3の大まかな絞り10件ずつ、このあたりのところが出てきたのを見ていただいて、視察案をつくっていただいて、集まるか、あるいはメールで意見をというのでよろしいのではないかと思います。
- 中野書記 完全に2班に分かれるか、都心部の物件は2班とも見た上で、例えば北部方面、南部方面というルートをとれば、お互いに見るものは3分の2ずつぐらい共有して、どうしても遠くのものだけはどちらか1班しか見られないという方法もあります。1日でどこまで見られるのかというのは、その応募物件の分布条件によりますので、その時点でご判断いただいてもよいと思います。
- 金子部会長 フレキシブルな運用を何とか事務局にお願いをして、うまく日程的な調整とかそれを図るように努力をしましょう。ともかく見るというのが今回の新たな大きな収穫になったと思いますから、できるだけ見ることを考えることにします。ですから、まず全応募の基礎データは早めにいただく。それから第一次に我々が選考すべき10件を選ぶときのデータも、後追いでもう少し深いデータがあるならそれもいただいて、各委員が事前に見る時間を少し長くとっていただくということでもよろしいと思います。
- 金子部会長 何か一般市民にもう少しアピールする方法というのはないのでしょうか。
- 山崎委員 普段から、この建物はこの賞をとったものですよということのアピールをしたいですね。
- 篠崎委員 多分、一般の人はこういう賞があること自体知らないし、まちの中を歩いても、これがもらったということも全然知らないと思います。私は郊外の青葉のほうに住んでいますけれども、まちなみとして見れば良いものも結構あるわけですね。そうすると、地域の人というのは、そういうものを自慢したいと思っている方も多分いると思います。ですから、推薦してそれが受賞できるという仕組みがあるのだということを、区の広報とかそういうものをもっと積極的に使ってアピールできないのかどうか。例えば青葉で言えば、青葉区で自慢したいまちなみはありますか、応募してくださいみたいな、そんな呼びかけができると、関心がある人は推薦するかもしれない。推薦者に対する何か特典が欲しいですね。
- 事務局 前回のときは、最後のテーブルまで残っていたところの物件は、落選した人でも、そこを推薦した人にはお手紙を返したというのはあります。
- 佐々木委員 抽選で何かプレゼントするとか、そういうことも必要ではないでしょうか。
- 金子部会長 そこへ行ったら受賞したことがわかるものがあると良いですね。
- 吉田委員 何年かたったら冊子か何か出してやるのがいいかもしれませんね、これはまだ4回だけけれども。前回の表彰も含めてまとめたものがないわけですね。歴史としてこういう形でこういうのが受賞しましたというのをまとめて、冊子を作成したいですね。
- 事務局 これは第4回だったので過去3回が写真入りになっていますけれども、だんだん増えてくるとこれが文字情報のリストだけとか、そういう形になってきます。以前、まちなみ景観賞で作成していたころも、それぞれのパンフレットには過去の受賞も、名称だけですけれども、それは全部載せるような形にしていました。
- 金子部会長 いずれそういうものをつくらうという、この委員会で決めておきたいですね。将来、財政的にゆとりができるときがあるでしょうから、そのときにきちっと作成する。
- 佐々木委員 このパンフレットの選考基準というところの文章を見ていると、3と4以外は全部、都市

景観となっています。全国的に見れば横浜はどこをとっても都市ですし、前回の公園みたいなものは3で拾えるということになっているのですが、郊外部からの応募を増やしていこうとするときに、都市景観と言われると、一般の方のイメージは、ビルが並んでいてという感じで、住宅街とかというのを都市景観とイメージするかなというところが、気になります。選考基準の「都市景観」という言葉をこのままで行くべきか、言葉を少し変えたほうがいいのかと、ずっと悩んでいるのですが。

- 事務局 これは、横浜まちづくり顕彰事業の実施要綱と実施細目に、この文言がそのまま定まっています。これは変えることも可能なのですが、その場合、要綱等を変更しなければなりません。
- 山崎委員 この文章はもう少し精査して、大きなテーマを1つ、上にぱっと書いておけばいいわけですから、まちなみの景観を顕彰するものですと、そしたら一々、この中の文章に都市景観、都市景観と出てこなくていいわけですね。個性と魅力にあふれたものとか、それだけでよい。そういうふうに文章を精査していただきたいなというも、ほかのところでも思います。
- 篠崎委員 選考基準という言葉を使うからまずいのではないですか。だからこれを変えればいいのです。基準は要綱で決まっているわけだから。
- 金子部会長 決まっているのだから、それをなぞる必要はない。
- 佐々木委員 ただ一方で、応募するときには基準は明確にしろという話もあります。
地域の個性と魅力にあふれたものとか、まちの活性化に寄与し、賑わいのあるものとかにしておくとよいのかもしれない。
- 山崎委員 そうですね。都市景観と書かなくていいわけですね。
- 金子部会長 こういう募集のときの本質的なことにもかかわっているのので、ぜひ事務局で検討願います。
- 中野書記 方向性を、選考基準自体を見直すということで検討するのか、印刷物の表現ということで検討するのか、どちらでしょうか。
- 佐々木委員 印刷物の表現でいいです。
- 中野書記 では、わかりやすい表現という意味で、事務局で見直しを検討します。
- 佐々木委員 例えば「地域の個性と魅力にあふれた新しい景観」とか、「まちの活性化に寄与し、賑わいのある景観」とか、「景観」だけにしちゃったらいいのではないですか。「歴史的なまちなみ、及び自然景観の保全に寄与しているもの」とか、4はそのままいいですね。5番も「都市」というのは取って「景観と環境や福祉への配慮など」と。
- 山崎委員 しかし、「地域の個性と魅力にあふれた」というのと「横浜らしさの演出」とは、本当は同じことですね、6の「その他、優れた都市景観」の、その他は何なのか。
- 中野書記 応募する要件はあくまでもまちなみや建築物等ということですので、何で選ばれたかというときに1番から6番が、逆に選考する委員の先生方がこういう視点でということになっていきますよということを市民の皆様にあらかじめお知らせしているということの趣旨ですので、表現を簡潔にすることは全然問題ないです。
- 金子部会長 今のご意見で、選考基準と書いた中の、その表現の仕方がまちづくり部門と余りにも乖離があるので、これは今のような、「都市」という言葉を取るとか、何か簡潔にして、要綱はそのままでという、それは行なったほうがいいですね。
- 宮浦書記 それは地域まちづくり部門のほうとうまく連携がとれていなかった面もあるので、今おっしゃったように簡潔にしましょう。
- 山崎委員 地域まちづくり部門の過去の受賞活動の紹介のところの文章も、主語と述語が随分離れていて、マルが最後まで出てこないのので、わかりやすい文章にしていきたいと思います。
- 宮浦書記 わかりました。工夫しましょう。
- 金子部会長 デザイン賞を総括する一つの本みたいなものとか、受賞作品集みたいなものとか、そういうものも、将来的な委員会としての要望として出さしていただければと思いますし、それにプラスして、何か受賞プレートを将来的には検討すると、その2つぐらい、これからの夢としたい。
- 佐々木委員 募集時における取り組みのところに「市内建築関係の業界団体及び市内大学への情報提供」というのがありますが、これは協力いただける大学があればどしどし情報提供して、協

力していただければと思います。

- 中野書記 北仲スクールと言って、7大学が連携して、都心部で都市デザインの教育を始めるという、ちょうど良い機会になりますので、その7大学と、加えて東京にあつては早稲田大学、ご協力いただける大学があればどしどし情報提供して、協力していただければと思います。

3 その他

- 金子部会長 それでは、あとはほかに特にご意見がなければ、事務局のほうから何かありますか。

- 宮浦書記 1点、12月1日に地域まちづくり部門の部会をやりまして、そのときにいろいろ意見をいただきました。

大きく2つあったと思っていますが、ダブル受賞について、ここでも整理がありましたけれども、それについて今後引き続き検討する必要があるということと、もう一つは、表彰時に、その場で発表したらどうかとか、そういう大胆なご意見もございました。

- 金子部会長 そういうご意見があったとすれば、地域まちづくり部門でも、いかに賞の重み付けとかPRとか、それをより推進しようという意識があるわけですね。

- 宮浦書記 はい。

- 山崎委員 それなら、それこそ一般の推薦者を授賞式に呼んであげるのもいいなと思います。

- 事務局 あと、先ほど地域まちづくりの部会でもありましたダブル受賞の話のところでは、初めから絞り込まずに、必要があれば最後に両部門の調整をするということで、入り口はともかくとして、出口のところまで1回、必要に応じて整理をしましょうというようなところのご意見が出されておりました。今回、こちらの都市美審の表彰広報部会でもそれを受けた形で、最後で少し整理しましょうというような、必要に応じてそういう場面をつくりましょうという形にさせていただいておりますので、これですみければ、次の合同部会でもご報告させていただきたいと思っております。

- 金子部会長 それはぜひそうすべきことだなという気がします。わかりました。

それでは、これで一応全部、きょうの審議は終わりということでよろしいでしょうか。

それでは、すべての議事は終了ということにいたします。

内容について事務局のほうで確認をしていただけますでしょうか。

- 中野書記 それでは、本日の議事の内容を確認します。まず選考の方法につきましては、基本のご了承をいただいたということで、具体的な事前作業の資料の提供を早くすることや、一次選考の具体的な方法については、引き続き事務局で詳細について検討を進めさせていただきたいということで、まとめさせていただければと思います。

広報・活用につきましては、こちらにつきましてもパンフレット、郊外での応募がたくさん出るような工夫ですとか、事務局から提案があったものに加えて、引き続き次回までに事務局で工夫を進めてほしいというようなご意見だったということでまとめさせていただければと思います。

- 金子部会長 本日の議事の内容について以上のことで確認をしたいと思っております。

それから、議事録についてお願いします。

- 中野書記 本日の議事録につきましては、条例に基づきまして、審議会の議事録について、あらかじめ指定したものの確認を得た上で閲覧に供することになっておりますので、部会長の確認を得て公開させていただければと思います。よろしくをお願いします。

- 金子部会長 それでは、次回日程についてご説明をお願いします。

- 事務局 次回は、平成22年1月28日の木曜日、午前10時から午後12時で、こちらは地域まちづくり推進委員会の表彰部会との合同部会ということで開催をいたします。先ほどのこの部会を経まして、今回の人・まち・デザイン賞の両部門あわせた形の全体を決めまして、募集に向けた作業に入っておりますので、よろしくをお願いします。

正式な会長名の通知は、また後日送付させていただきますので、よろしくをお願いします。

- 金子部会長 それでは、これですべての議事が終了いたしました。

長い間ありがとうございました。

資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 回横浜市都市美対策審議会表彰広報部会議事録 ・ 横浜市都市美対策審議会表彰広報部設置要綱 ・ 第 5 回横浜・人・まち・デザイン賞について（資料－ 1） ・ 実施スケジュールについて（資料－ 2） ・ 選考方法について（資料－ 3） ・ 賞の広報・活用について（資料－ 4） ・ 応募物件個票様式（資料－ 5）
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の議事録については、部会長が確認する。